

介護療養型老人保健施設 上富良野

ご利用案内

〒071-0561

空知郡上富良野町大町3丁目2番15号

TEL : 0167-45-3171

FAX : 0167-45-4578

1 施設の運営方針

施設の従業者は、要介護者の心身の特性を踏まえて、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者が居宅における生活への復帰を目的とする。

2 ご利用できる方

病状が安定していて入院治療の必要はないがリハビリテーション、看護、介護などの医療ケアを必要とされる方

要介護認定を市区町村に申請して、要支援か要介護に認定されている方

3 サービス内容

(1) 施設入所〔入所療養介護〕 ※ 要介護1～5

お年寄りの心身の状況や病状にあわせてリハビリ計画を立て、医師、理学療法士、などによる日常生活上で必要なリハビリテーションを行ないます。

看護師、介護職員などの専門スタッフが食事、入浴、トイレ等の生活面のお世話を通してスムーズな家庭復帰のお手伝いをします。

家庭的な雰囲気を保ちながらご家族や地域の人達とのふれあいを大切にし、潤いのある生活を送っていただくための行事やレクリエーションなどを行います。

(2) ショートステイ〔短期入所療養介護〕 ※ 要支援～要介護5

介護者の休養や家庭の都合で一時的に介護できない場合など、施設で要介護者のケアプランに基づき入所と同様のサービスを提供しています。

※ 要支援1又は2の方は介護予防短期入所療養介護となります。

4 ご利用の相談

平 日 午前9時から午後5時まで

(1) 相談・見学

施設利用の相談、その他困りごと相談、または見学希望の方は当施設サービス・ステーションまでお気軽にお尋ねください。

(事前にご連絡をお願いします。)

5 ご利用時必要な物

(1) 必要な書類等

- ① 介護保険被保険者証
- ② 介護保険負担限度額認定証（該当者のみ）
- ③ 健康保険証等
- ④ 印 鑑

※ ①～③は、1 F 受付窓口にご提示下さい。

(2) 必要な身の回り品

【入 所】

ふだん着、パジャマ又はねまき、下着、くつ下、くつ、タオル、バスタオル、毛布又はタオルケット、洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉、電気カミソリ、ブラシなど）、ティッシュペーパー、コップ、現在内服のお薬

【ショートステイ】

入所と同じですが、利用される日数にあわせてご用意ください。

6 ご利用に際してのお願い

- ・持ち物の管理は原則としてご本人にお願いいたします。
- ・貴重品、現金等はお持ちにならないようにして下さい。（紛失等の責任は負いかねます）
- ・外出・外泊は事前に指定用紙に記入のうえ、職員までお申し出下さい。
- ・天災・人災・非常事態等の場合は、職員の指示に従って下さい。
- ・喫煙は禁止させていただきます。
- ・ご利用者間での金品の貸し借りは禁止させていただきます。
- ・食べ物、飲み物の持ち込みはご遠慮下さい。
（どうしても希望される場合は職員にご相談下さい。）